

伊勢崎警察署協議会議事録

(令和6年度第2回定例会議)

開催日時		令和6年9月26日(木) 序舎視察 午後2時から午後3時25分までの間 定例会議 午後3時30分から午後5時までの間	
開催場所		視察 伊勢崎警察署 会議 伊勢崎警察署大会議室	
出席者	委員 (定数15人)	森田会長 吉田委員 根立委員 矢島委員 入澤委員 斎藤委員 田野辺委員 本多委員 星野委員 新井委員 上村委員	計11人
	警察	新井署長 石川副署長 飯塚警務官兼地域官 小堀会計官 加藤刑事生活安全官 新井交通官 女屋警務課長 新島留置管理課長 武井生活安全課長 吉田地域課長 高澤刑事第一課長 大河原刑事第二課長 恩田警備課長	計13人
	その他		
議事の概要			
1	視察	午後2時から午後3時25分までの間、当署において鑑識作業、白バイの実技、射撃訓練の視察を行った。	
2	挨拶	<p>(1) 会長挨拶 　　本日定例会に先立って先ほど視察を行ったが、鑑識資料の採取体験、白バイの実技、射撃場における視察は貴重な体験をさせていただいた。</p> <p>　　本日の定例会にあっては、今回のテーマをはじめ外部の委員の皆様からの意見や要望が出ているため、定刻までよろしくお願ひ申し上げる。</p> <p>(2) 署長挨拶 　　本日はお忙しい中、第2回警察署協議会に参加いただき感謝申し上げる。 　　また署内の視察をしていただき併せて感謝申し上げる。</p> <p>　　現在の当署の情勢を簡単に述べさせていただくと、治安のバロメーターを示す認知件数にあっては、現在1,797件で県内ワースト1である。</p> <p>　　また交通事故にあっても境の痛ましい事故を含め交通死亡事故の死者数が8人と多い状況である。</p> <p>　　本来交通死亡事故というものはあってはならないものであるが、非常に多い状況であり、現状は厳しい状況である。</p> <p>　　本日は皆様にお願いした高齢者の行方不明事案等防止対策について諮問をさせていただく。</p>	

当署管内はかなりの数の高齢者行方不明事案が発生しており、全署員が対応しているのが現状である。

それについて委員の皆様には忌憚のない御意見を頂戴できればありがたいと考える。

話は変わるが、現在自由民主党総裁選が行われており、場合によっては衆議院の解散、総選挙が予想されるが、皆様は非常勤の公務員という立場に当たる。

協議会委員という立場では地位を利用しての選挙活動はできないと公職選挙法で定められているため御承知おき願いたい。

最後に委員の皆様の御健勝を祈念して挨拶とさせていただく。

3 議事

(1) 管内概況説明（署長、刑事生活安全官、交通官説明）

- ア 治安情勢概況
- イ 刑法犯認知・検挙状況
- ウ 重要犯罪認知・検挙状況
- エ 窃盗犯認知・検挙状況
- オ 重要窃盗犯認知・検挙状況
- カ 特殊詐欺認知・検挙状況
- キ 少年犯罪検挙人員状況
- ク ストーカー・配偶者からの暴力事案対応状況
- ケ 児童虐待事案対応状況
- コ 暴力団犯罪検挙人員状況
- サ 来日外国人犯罪検挙人員状況
- シ 110番通報受理状況
- ス 警察安全相談受理状況
- セ 警察署別治安状況
- ソ 交通人身事故発生状況

(2) 質問（○～委員、●～警察）

高齢者の行方不明事案等防止方策について（会長説明）

本日の質問内容は高齢者の行方不明事案等防止方策についてであり、こちらについて質問させていただくが、質問内容については3項目あり、

- 1 地域住民と一体となった効果的な高齢者見守り方策について
- 2 行方不明事案発生時における地域ぐるみでの捜索等実施方策について
- 3 高齢者世帯を効果的に把握するための実施方策について

である。

この3項目について委員の皆様から御意見いただきたい。

○ 伊勢崎市で実施している、地域一帯となった効果的な高齢者見守り方策についての説明

伊勢崎市の事業の1つとして認知症高齢者見守り事前登録制度がある。

これは認知症などにより行方不明になるおそれのある高齢者等の名前や身体特徴、連絡先、写真等の情報を本人や家族の申請により、事前に登録を行い、群馬県警察と情報を共有することで、行方不明となった際に早期に発見し、保護出来るように取り組む制度である。

登録を申請すると担当課から見守りシールというものが発行され、このシールを普段着ている衣類や持ち物等に貼り付けることで本人を探すときの手がかりとなる。

その他の取組みとしてはG P S機器の貸出し等も行っている。

もう1つの事業としてミニディイサービスがある。

こちらについては市が行政区に委託し、行政区の区長や民生委員、ボランティア、

老人クラブなどの地域住民の皆さんに活動を支援・援助してもらい、行政区にある公民館などで、介護予防・自立支援の観点から創作活動や趣味活動、給食サービスなどを提供する。

続いて、行方不明事案発生時における地域ぐるみでの搜索等実施方策についてであるが、上州くん安全安心メールの情報を受けて地域包括支援センターより伊勢崎情報メールで行方不明の高齢者、認知症の高齢者の情報を配信する。

発見時にも、発見した旨の情報を配信する。

続いて、高齢者世帯を効果的に把握するための実施方策については、住民基本台帳により抽出した70歳以上の単世帯、高齢者世帯を民生委員が年1回訪問し、その世帯の状況を確認し、必要に応じて高齢者相談センターを紹介する等の事業を実施している。〔委員説明〕

○ 玉村町の高齢者の行方不明事案等防止方策についての説明

地域住民と一体となった効果的な高齢者見守り方策として3点ある。

まず、認知症に対する理解を深めていただくため、認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の開催を実施している。

これは認知症に対して正しい認識を持っている方々を増やす活動である。

そのほか、これら活動は講座型になってしまうため、参加できない方々に向けてY o u T u b e等を活用し、認知症啓発動画の配信を行っている。

また、たまむら見守りシールの交付を実施している。

これは行方不明事案発生時における地域ぐるみでの搜索等実施方策にも関わるもので、見守りシールがあるということを周知して、一般住民の方々にも御協力いただいている。

続いて行方不明事案発時における地域ぐるみでの搜索等実施方策については、大きく分けて4点ある。

1点目はGPS端末の貸出で、自己負担額が1,000円かかるが、GPS端末を対象の高齢者に持たせておくことにより場所がすぐ分かるため、貸出しを行っている。

2点目はたまむら見守りシールの交付である。

たまむら見守りシールとは衣服や靴等に貼り付けることができる二次元コードが載っているシールで、高齢者の分かるところや、本人が嫌がる場合は靴等の本人が分からないところ、つえなどに貼ることで、一般の方が二次元コードを読み込んだ時に行方不明者の情報が分かる、もしくは検索になっていれば家族に居場所が通知されるものである。

施策の3点目は玉村町社会福祉協議会による探索事業で実際に高齢者が行方不明になった際、協議会による探索を実施する。

4点目は「たまメールの配信」であり、現在玉村町の住民約3万6000人に対し約5000人がたまメールに登録している。

そこで行方不明が発生した場合には、上州くん安全・安心メールを活用し登録者に対し身体特徴等を配信してなるべく人の目を使う方法をとっている。

玉村町では9月から公式LINEを開設した。

現在メールの使用人口は減少傾向にあるため、メール以外の媒体であるLINE等のSNSを積極的に活用していきたい。

高齢者世帯を効果的に把握するための実施方策については、アナログであるが民生員の方に訪問していただいている。

毎年1回6月ごろに70歳以上の人暮らし高齢者の自宅を地域の民生委員が訪問し、緊急連絡先等の聞き取りを実施する。

またお元気ですか訪問と名付けて、何かしらの行政サービスについて話が上手く伝

わっていないと思われる高齢者情報の情報を福祉部門の担当者に伝えると、民生委員が支援を目的に訪問する活動で全町的に行っている。〔委員説明〕

- 地域住民の様々な情報は区長が把握している。

敬老会の関係上、高齢者の情報も同様に区長が把握していて、それを基に民生委員が高齢者家庭を回り、見守りや相談事などに対応している。

高齢者が夫婦である場合はどちらか一方が行方不明になつたら第三者に伝えることは可能だが、高齢者単身での居住者に対しては状況を把握すること自体が難しくなる。

そこでバディー制を提案する。

乳酸菌飲料メーカー・ヤクルトは配達員がヤクルトをお届けする際、手渡ししてお客様の安否を確認するというのを聞いたことがある。

1週間のうちに生ゴミ収集が2回、プラスチックごみが1回回収される。

あらかじめ「このお宅のゴミは誰がゴミ置場まで持つて行く。」というバディーを決めておき、持つて行つてもらう高齢者は必ずその日バディーと顔を合わせるという決まりを作つておけば少なくとも安否確認は週3回出来ることになる。

きめ細かい反面、制度化は大変であるが、民生委員の負担削減や地域住民のつながりを深めることができるのでないかと考える。〔委員意見〕

- 地域住民と一体となった効果的な見守り方策については、地域住民、自治体、警察、福祉施設などで定期的に集まり、高齢者の安全を守るための情報共有会議を開催する。

つづいて行方不明事案発生時の捜索等実施方策については、人からの情報提供が大切であると考える。

検索エリアのポスティングチラシ、いせさき情報メールのエリア配信、SNSで情報提供のネットワークを作成する。

高齢者世帯を把握するための実施方策については、自治体や町内会と連携して、特に高齢者の単身世帯を把握できるように住民基本台帳を活用し、高齢者リストを作成する。

また高齢夫婦は生活で変わったことがあれば報告する仕組みを作成する。

- 上州くん安全・安心メール、群馬県における地域見守り支援事業があることを今回初めて知った。

今までの意見を聞き、地域のコミュニティが重要であると考える。

昔のように近所の顔が見えるといった状況を現代版のコミュニティとして構築する必要があるが市や県、警察が連携して模索出来ればと考える。

私の意見としては、行政の施策等の周知をどのように行うか難しいところではあるが、高齢者等の行方不明事案については、これらの仕組みをもっと住民に周知し、有効活用することがよいと思う。〔委員意見〕

(3) 意見・質疑・要望 (○～委員、●～警察)

- 現在伊勢崎警察署の実態として行方不明事案はどの程度発生しているのか〔質疑〕

- 行方不明者の内、認知症高齢者の届出件数は、警察で受理した件数であるが、令和4年中群馬県内では185件、伊勢崎警察署では17件、令和5年中は群馬県内では152件、伊勢崎警察署では19件、令和6年中8月末までは群馬県122件、伊勢崎警察署は13件受理している。

届出を受けた際、警察では署員による捜索、メール配信等の各種活動を精力的に行い、行方不明者の発見に努めている状況である。〔回答〕

- 委員の方々の意見を聞き、いろいろな立場で行方不明事案に対する対策を行つてることを初めて知った。〔委員意見〕

- 民生児童委員という立場で、一人暮らしの高齢者の方を月に1回訪問して、状況を把握し、その方に合った情報提供を行つてている。

そして今地域では伊勢崎市の説明でもあったとおり、ミニデイサービスや居場所の提供を働きかけている。

各活動を行い、高齢者を見守ったり寂しさを解消できればと考える。

そういう活動の中で個人情報の取扱いについてどの辺まで立ち入っていいものなのか、活動と個人情報の取扱いのバランスが難しいと感じているが、地域全体で高齢者を支えることが何よりも重要ではないか。〔委員意見〕

- 民生委員として月に1回高齢者の訪問をしているが、訪問している際、認知症が疑われる高齢者がいる場合は、相談センターの職員に情報提供した上で訪問の同行を依頼し、対象の高齢者が検査等に行くように手配などをしている。

市の様々な活動もあるが、その前段階で民生委員として高齢者がこれら活動に取り組みやすくなるような働きかけを行っている。〔委員意見〕

- 行方不明事案発生時における地域ぐるみでの捜索等実施方策についての案として、私の経験から市役所や図書館などの決まった場所で発見されており、地域のスーパーや図書館、病院などと何らかの形で連携できれば、人の目が増えて家族も安心できるのではないかと考える。

連携先の施設に対して行方不明者の特徴を伝えることができれば、即座に対応可能で早期発見に良いのではないかと考える。〔委員意見〕

- 交通安全対策についての要望についてであるが、国定駅南側から南に進み北関東道を通過した付近に緩やかにカーブした道路がある。

カーブした道路の中央ラインが消え、夜間、雨天時の車両運転に危険がある。

早めの対応をお願いしたい。〔要望〕

- 現場を確認したところ、同所のセンターラインについては道路管理者が管理する白色のセンターラインと判明した。

委員御指摘のとおり、同所はセンターラインのみならず減速表示等についてもほとんど消失している状況であるため、9月10日、当該道路を管理する伊勢崎市に対して、早めの塗り直しを実施していただくよう申入れをし、すぐに対応していただいた。

〔回答〕

- 素人考えだが、SNSで高齢者の個人情報を流すのは難しいところであり、地域の方が気にかけるというのも昨今のコミュニティでは難しいと考える。

そこで私の考え方としては、郵便局員や宅配業者等の日々同じルートを通っている方は、いつもとの違和感に気づきやすいと考える。

そういう業種と連携がとれるシステムが構築できれば、情報提供が見込め行方不明事案の解決につながるのではないか。〔委員意見〕

4 備考

- ・ 11月8日高崎芸術劇場で開催予定の暴力団追放群馬県大会への参加依頼。
- ・ 警察署協議会員と選挙運動についての説明。
- ・ 次回の定例議会は12月開催予定で詳細な日時については今後協議する。